

各務原市の PFOS/PFOA に関する専門家会議（第 4 回）

次 第

日 時：令和 8 年 7 月 3 0 日（木）

1 0：0 0～1 1：3 0

場 所：県庁 2 0 階 2 0 0 4 会議室

1 議題・報告事項

- 各務原市における PFOS/PFOA の環境調査等に係る経緯 資料 1
- 令和 7 年度井戸水等の継続モニタリングの結果について 資料 2
- 令和 8 年度井戸水等の継続モニタリングの計画について 資料 3
- PFAS 使用・保管実績のアンケート・ヒアリング調査結果について
資料 4

2 その他

出席者名簿

[出席委員]

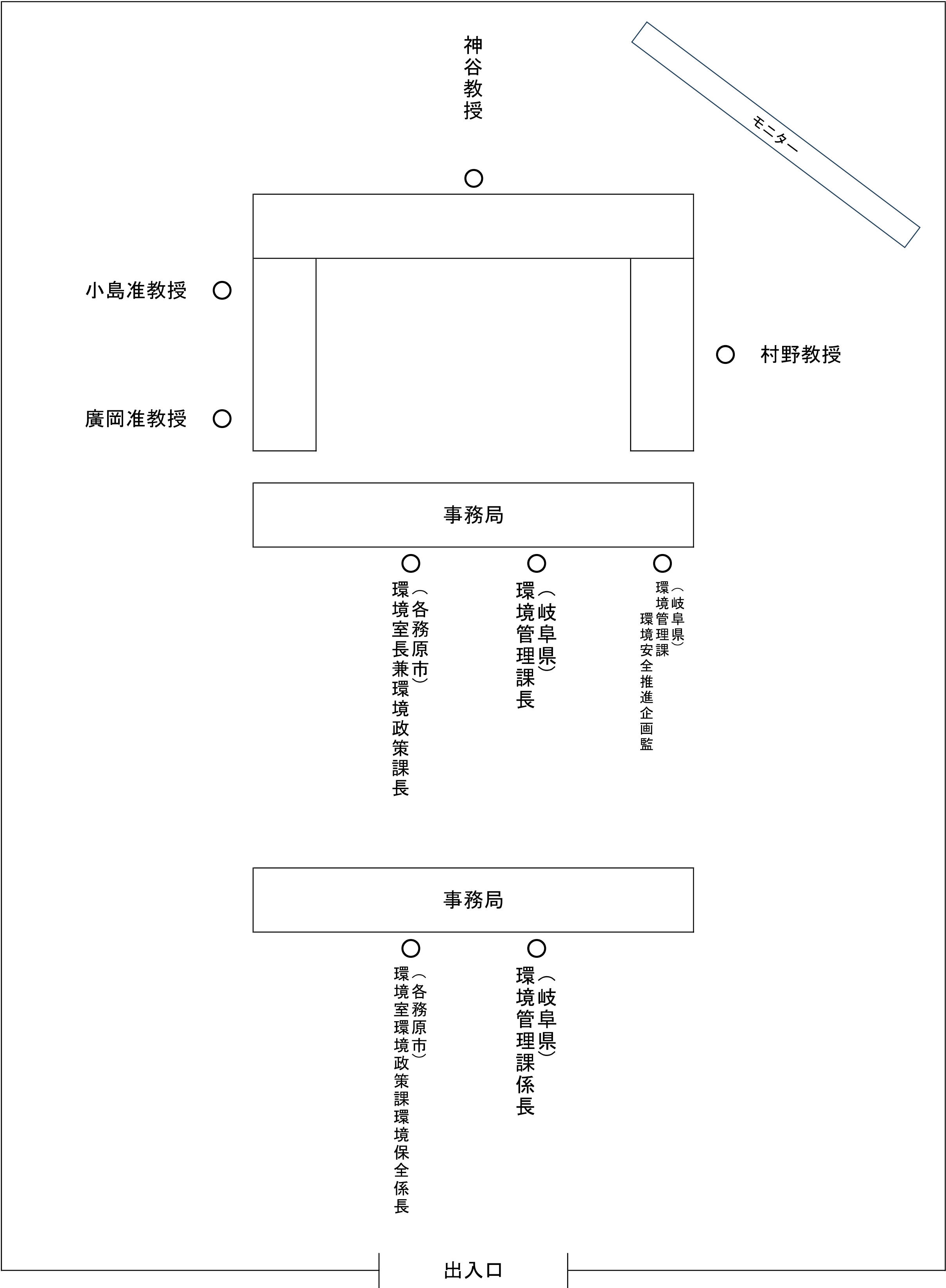
所 属 等	氏 名	専 門 分 野
岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授	神谷 浩二 (座 長)	地盤工学、地下水
名城大学農学部生物環境科学科 教授	村野 宏達	環境土壌学
岐阜大学工学部社会基盤工学科 准教授	小島 悠揮	環境土壌物理学
岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授	廣岡 佳弥子	水処理工学

[事務局]

所 属 等	氏 名
岐阜県環境エネルギー生活部 環境管理課長	大澤 晃一
岐阜県環境エネルギー生活部 環境管理課 環境安全推進企画監	野原 勝樹
各務原市市民生活部環境室長 兼環境政策課長	岩井 健

第 4 回各務原市のPFOS/PFOAに関する専門家会議 配席図

令和8年7月30日
県庁20階 2004会議室



各務原市におけるPFOS/PFOAの環境調査等に係る経緯

1 PFOS/PFOAに関する規制

化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)

PFOS及びPFOAは、それぞれ平成22年と令和3年に第一種特定化学物質に規定され、製造・輸入が原則禁止され、使用も制限される。現在、市中に存在するPFOS及びPFOAを含む泡消火薬剤の使用については禁止されていないものの、みだりに環境中に放出されることがないように、取扱上の技術基準と表示義務が設けられている。

第一種特定化学物質

17 ペルフルオロ(オクタンー1ースルホン酸)(別名 P F O S)

又はその塩 (H22指定)

34 ペルフルオロオクタン酸(別名 P F O A)

若しくはペルフルオロアルカン酸

又はこれらの塩 (R3指定)

2 PFOS/PFOAに関する基準値等

水道法規

2020年に水道水質基準に準ずる水質管理目標設定項目に位置付けられ、暫定目標値として50ng/L(PFOS・PFOAの合計値)が設定された。

2026年4月からは、水道水質基準に引き上げられ、浄水等における水質基準遵守と水質測定が義務化されている。

水道水質基準：水道法第4条及び水質基準に関する省令により規定

水質管理目標設定項目：平成15年10月10日付け健発第1010004号(局長通知)により規定

環境法規

2020年に環境基準に準ずる水環境中の要監視項目に位置付けられ、指針値(暫定)として50ng/L(PFOS・PFOAの合計値)が設定された。

2025年6月30日に、指針値(暫定)から指針値に変更された。

環境基準：環境基本法第16条、昭和46年環境庁告示59号

及び平成9年環境庁告示第10号により規定

要監視項目：平成5年3月8日付け環水管21号(局長通知)により規定

3 調査の実施状況

各務原市三井水源地の取水井から暫定目標値を超えるPFOS及びPFOAが検出されていたことを受けて、国が定めた「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、県と市が連携して、周辺井戸の水質調査を開始。

(1) 令和5年8月から令和6年5月の調査

ア) 三井水源地取水井での暫定目標値超過に係る地下水調査

三井水源地取水井13本のうち、10本で暫定目標値を超過。(R5. 7. 28公表)

調査時期	調査内容
1次調査 (R5 8/8～ 9/7)	三井水源地の暫定目標値超過地点10地点の周辺500mを調査 【結果】44本(飲用31本、非飲用13本)中 13本(飲用11本、非飲用2本)で暫定目標値超過
2次調査 (R5 9/11～ 10/12)	1次調査の暫定目標値超過地点13地点の周辺500mの調査 【結果】20本(飲用11本、非飲用9本)中 4本(飲用1本、非飲用3本)で暫定目標値超過
3次調査 (R5 10/16～ 12/7)	2次調査の暫定目標値超過地点4地点の周辺500mの調査 【結果】12本(飲用10本、非飲用2本)中 1本(飲用0本、非飲用1本)で暫定目標値超過
4次調査 (R5 12/8～ 12/27)	3次調査の暫定目標値超過地点1地点の周辺500mの調査 →井戸の利用報告なし
追加調査 (R6 3/6～ 4/3)	第1回専門家会議の意見を受け、高濃度が検出された地点の半径500m以内で井戸が確認できなかった地点の東側500mの地点を中心とした半径500m範囲での追加の調査 【結果】4本(飲用1本、非飲用3本)中 2本(飲用1本、非飲用1本)で暫定目標値超過
追加調査の追加 (R6 4/4～ 5/10)	追加調査の暫定目標値超過地点2地点の周辺500mの調査 【結果】非飲用井戸1本で暫定目標値超過は確認されなかった

イ) 市内全域調査における暫定目標値超過に係る地下水調査

各務原市が市内全域の95本の観測井戸において水質調査を行った結果、5本の井戸で暫定目標値の超過を確認。(R5. 9. 28公表)

調査時期	調査内容
令和5年度 市内全域調査 (R5 8/8～ 9/28)	市内全域95本の観測井戸を調査 【結果】95本(飲用42本、非飲用53本)中 5本(飲用1本、非飲用4本)で暫定目標値超過
追加調査(1次) (R5 10/2～ 11/15)	市内全域調査の暫定目標値超過地点5地点の周辺500mを調査 【結果】23本(飲用13本、非飲用10本)中 5本(飲用2本、非飲用3本)で暫定目標値超過
追加調査(2次) (R5 11/17～ 12/27)	追加調査(1次)の暫定目標値超過地点5地点の周辺500mの調査 【結果】2本(飲用1本、非飲用1本)の調査で暫定目標値超過は確認されなかった

ウ) 地下水調査を実施した範囲を通過する河川等の水質調査

井戸の水質調査を実施した範囲を通過する河川等の下流側の地点(下流側が河川等と合流する場合、合流する直前の地点)13地点で水質調査を実施。

調査時期	調査内容
R5 10/25、 10/26、11/6	3 河川、1 用水路、9 水路 計 13 地点を調査 河川：①北派川（新境川の下流）、②三井川、③中屋川 用水路：④羽島用水 水路：⑤百曲雨水幹線、⑥百曲り水路、⑦馬場山水路、⑧楠第1雨水幹線、⑨楠第2雨水幹線、⑩上戸雨水幹線 ⑪前渡雨水幹線、⑫朝日雨水幹線、⑬炉畑遺跡の南側水路 【結果】⑬炉畑遺跡の南側水路において暫定目標値超過
R5 12/15	暫定目標値を超過した水路周辺の水路3地点において調査 水路：⑪前渡雨水幹線上流1地点 ⑫朝日雨水幹線上流2地点 【結果】暫定目標値の超過は確認されなかった

(2) 令和6年度の調査

ア) 継続モニタリング調査

第2回専門家会議での議論を受けて選定した継続モニタリング井戸43本及び河川等の定点16地点において水質調査を実施。

<地下水>

調査時期	調査内容
令和6年度 地下水継続モニタリング調査 (豊水期) (R6 8/30～ 10/30)	継続モニタリング井戸を調査 【結果】43本（飲用25本、非飲用18本）中 18本（飲用12本、非飲用6本）で暫定目標値超過 新規の暫定目標値超過は確認されなかった
令和6年度 地下水継続モニタリング調査 (渇水期) (R7 2/3～ 3/28)	継続モニタリング井戸を調査 【結果】43本（飲用25本、非飲用18本）中 17本（飲用11本、非飲用6本）で暫定目標値超過 新規の暫定目標値超過は確認されなかった

<河川等>

調査時期	調査内容
令和6年度 河川水継続モニ タリング調査 (豊水期) (R6 9/10～ 10/30)	3河川、1用水路、12水路 計16地点調査 【結果】暫定目標値の超過は確認されなかった
令和6年度 河川水継続モニ タリング調査 (渇水期) (R7 2/3～ 3/28)	3河川、1用水路、12水路 計16地点を調査 【結果】1水路(朝日雨水幹線)において暫定目標値超過
追加調査	暫定目標値の超過は確認された朝日雨水幹線の採水地点周辺 500m以内の地下水を調査 【結果】5本(飲用1本、非飲用4本中)の調査で暫定目標 値超過は確認されなかった

イ) 市内全域調査

各務原市が市内全域の95本の観測井戸において水質調査を行った結果、新たに2本の井戸で暫定目標値の超過を確認。(R6.12.16公表)

調査時期	調査内容
令和6年度 市内全域調査 (R6 8/30～ 12/16)	市内全域95本の観測井戸を調査 【結果】95本(飲用42本、非飲用53本)中 6本(飲用3本、非飲用3本)で暫定目標値超過 うち、新規超過2本
追加調査(1次) (R6 12/26～ R7 1/23)	市内全域調査の暫定目標値の新規超過地点2地点の周辺井戸 の調査 【結果】4本(飲用1本、非飲用3本)の調査で暫定目標値超 過は確認されなかった

4 PFOS及びPF0Aの曝露対策について

<上水道>

- 暫定目標値を超過した三井水源地では、曝気槽4池(1号池～4号池)の遊離炭酸除去補助剤の一部を活性炭に置換し、PFOS及びPF0Aの除去機能を追加。
- 令和5年8月22日に1号池から活性炭設置作業を順次開始し、同年10月17日に4号池まですべて活性炭を設置した状態で運用を開始。
- 以降、浄水においてPFOS及びPF0A濃度は暫定目標値を下回っている。

<飲用井戸>

水質調査の結果、PFOS及びPF0Aの値が暫定目標値を超過した飲用井戸水利用者には飲用利用の自粛を求めている。

上記の飲用井戸水利用者が飲用水を上水道に切り替える場合は、給水負担金を免除。

令和 7 年度井戸水等の継続モニタリングの結果について

1 継続モニタリング

- (1) 調査時期 令和 7 年 8 月 20 日～10 月 15 日 (豊水期)
令和 8 年 1 月 23 日～2 月 27 日 (渇水期)

(2) 井戸水の結果概要

- 渇水期の調査において、新たに **1 地点** で暫定目標値超過が認められた。

井戸水の 利用状況	調査主体	調査井戸 (地点)	R 6 年度豊水期 暫定目標値 超過井戸数	R 6 年度渇水期 暫定目標値 超過井戸数	R 7 年度豊水期 暫定目標値 超過井戸数	R 7 年度渇水期 暫定目標値 超過井戸数
飲用	各務原市	2 6	1 2	1 1	1 1	1 2
非飲用	県	1 9	6	6	5	5
合 計		4 5	1 8	1 7	1 6	1 7

※井戸水の利用状況は、初回検査時の利用状況調査の結果を示す (以下同じ)

- 令和 7 年度の調査で新たに暫定目標値を超過した井戸 (単位: ng/L)

番号	町名	利用状況	R 7 年度豊水期 調査結果	R 7 年度渇水期 調査結果
13	前渡西町	飲用	4 8	5 1

※調査結果は PFOS 及び PF0A の合算値を示す (以下同じ)

- 暫定目標値超過地点の周辺 500m の範囲で地下水調査を実施した結果、4 本の井戸 (飲用 3 本、非飲用 1 本) において、いずれも暫定目標値の超過は確認されなかった。

(3) 河川等の結果概要

- 豊水期の調査において、新たに **2 地点** で暫定目標値超過が認められた。

河川・水路 (地点)	R 6 年度豊水期 暫定目標値 超過河川等数	R 6 年度渇水期 暫定目標値 超過河川等数	R 7 年度豊水期 暫定目標値 超過河川等数	R 7 年度渇水期 暫定目標値 超過河川等数
1 6	0	1	2	0

- 採水地点の周辺 500m の範囲にある周辺井戸及び当該水路において、追加の水質調査を実施した結果、1 8 件の井戸 (飲用 9 件、非飲用 9 件)、採水地点及び採水可能な上流部 2 地点において、いずれも暫定目標値の超過は確認されなかった。

2 各務原市による市内全域を対象とした井戸調査

(1) 調査時期 令和8年1月23日～3月6日

(2) 調査結果概要

- 調査において、**2地点**（いずれも継続モニタリング調査と重複する地点）から国の定めた暫定目標値を超える PFOS 及び PFOA が検出されたが、新たに暫定目標値を超過した井戸はなかった。

井戸水の 利用状況	調査井戸 (地点)	R 6 年度 暫定目標値 超過井戸数	R 7 年度 暫定目標値 超過井戸数
飲用	4 0	3	1
非飲用	5 0	3	1
合計	9 0	6	2

※令和6年度は95地点の井戸を調査したが、7年度は90地点の井戸で採水。
調査地点が5地点減少している。

(当該5地点の昨年度調査結果：いずれも暫定目標値以下)

- 令和7年度の調査で引き続き暫定目標値を超過した井戸 (単位：ng/L)

	町名	利用状況	R 6 年度 調査結果	R 7 年度 調査結果
1	大佐野町	飲用	6 1	5 9
2	鵜沼三ツ池町	非飲用	1 5 0	1 2 0

(以上2つの井戸は、1 (2) と重複。)

令和7年度井戸水等の継続モニタリング結果（詳細）

1 継続モニタリング調査で暫定目標値を超過した井戸（19地点）

単位：ng/L

利用 状況	番 号	町名	令和6年度 豊水期 調査結果	令和6年度 渇水期 調査結果	令和7年度 豊水期 調査結果	令和7年度 渇水期 調査結果
飲 用 井 戸	1	三井町	280	270	270	300
	2	三井町	60	40	56	49
	3	三井町	230	250	170	260
	4	三井北町	89	77	89	91
	5	三井東町	460	400	400	460
	6	三井東町	370	390	350	450
	7	三井東町	340	290	280	320
	8	那加織田町	61	54	48	61
	9	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	140	130	120	110
	10	大佐野町	91	110	100	120
	11	大佐野町	61	70	57	59
	12	上戸町	130	85	170	97
	13	前渡西町	－	－	48	51
非 飲 用 井 戸	14	鵜沼三ツ池町	150	110	71	120
	15	鵜沼三ツ池町	57	58	22	33
	16	那加桜町	150	120	180	160
	17	那加南栄町	96	84	130	110
	18	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	370	300	460	290
	19	蘇原六軒町	100	90	97	81

2 継続モニタリング調査での河川等の結果

単位: ng/L

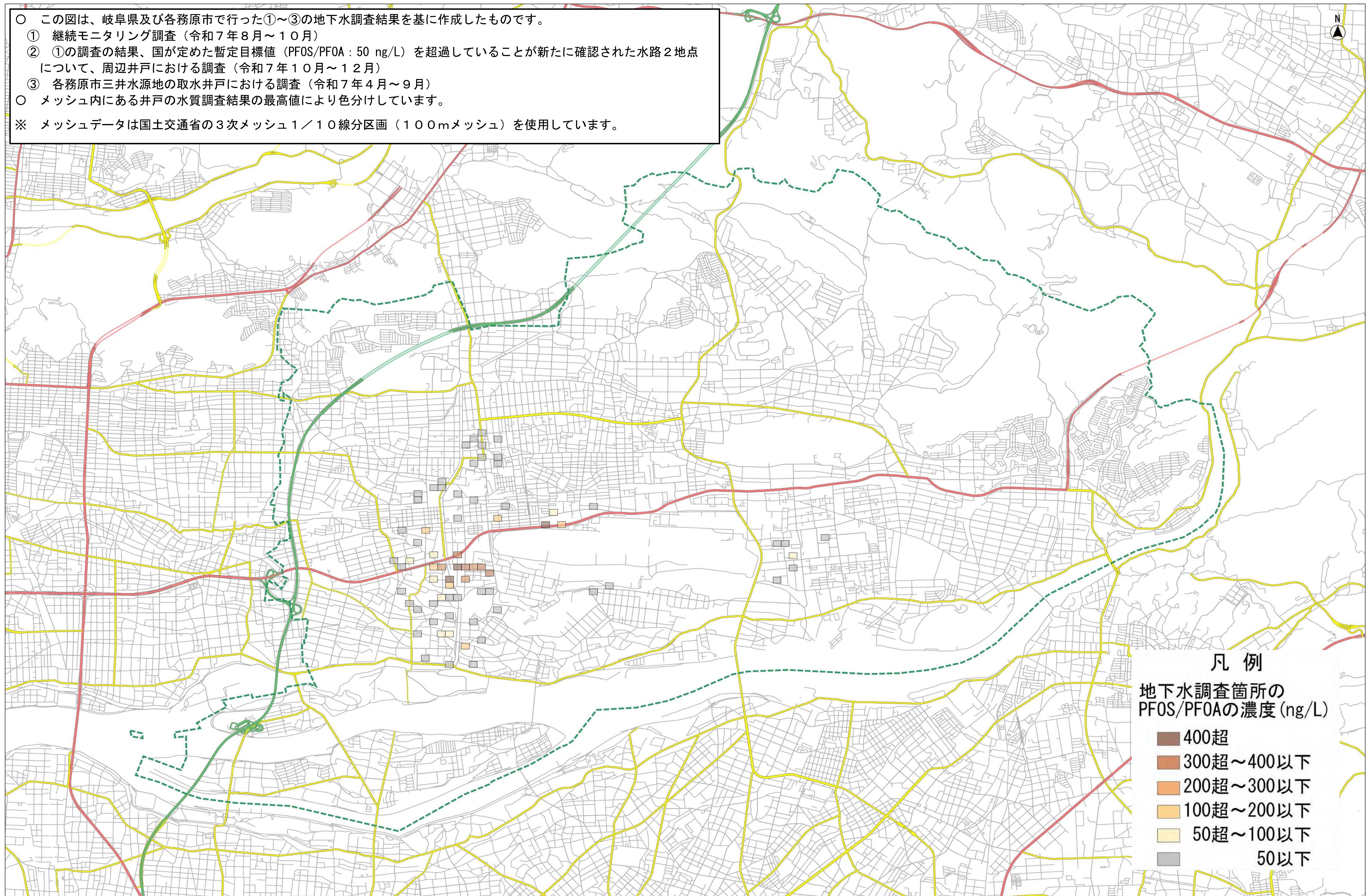
	河川等名称	種類	令和6年度 豊水期 調査結果	令和6年度 渇水期 調査結果	令和7年度 豊水期 調査結果	令和7年度 渇水期 調査結果
1	きたはせん 北派川	河川	定量下限値 未満※1	6	定量下限値 未満	5
2	三井川	河川	定量下限値 未満	定量下限値 未満	5	定量下限値 未満
3	中屋川	河川	8	定量下限値 未満	9	定量下限値 未満
4	羽島用水	用水路	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満	定量下限値 未満
5	ひやくまがり 百曲雨水幹線 ※2	水路	19	14	71(18) ※3	11
6	百曲り水路	水路	18	19	30	23
7	ばばやま 馬場山水路	水路	42	18	42	21
8	くすのき 楠第1雨水幹線	水路	22	23	100 (定量下限値未満)	19
9	楠第2雨水幹線	水路	定量下限値 未満	40	定量下限値 未満	40
10	じょうご 上戸雨水幹線	水路	定量下限値 未満	15	13	24
11	まえど 前渡雨水幹線	水路	36	23	34	14
12	朝日雨水幹線	水路	5	83	34	25
13	ろばた 炉畑遺跡の 南側水路	水路	14	37	38	17
14	まえど 前渡雨水幹線	水路	20	5	25	43
15	朝日雨水幹線	水路	26	23	31	19
16	朝日雨水幹線	水路	22	定量下限値 未満	16	22
17	百曲雨水幹線	水路	—	—	—(28)	21
18	百曲雨水幹線	水路	—	—	—(8)	定量下限値 未満

※1 定量下限値 5 ng/L

※2 太字 これまでの調査で暫定目標値を超過した地点

※3 () 内の数値は、令和7年度豊水期調査で暫定目標値超過を受けた追加調査の結果

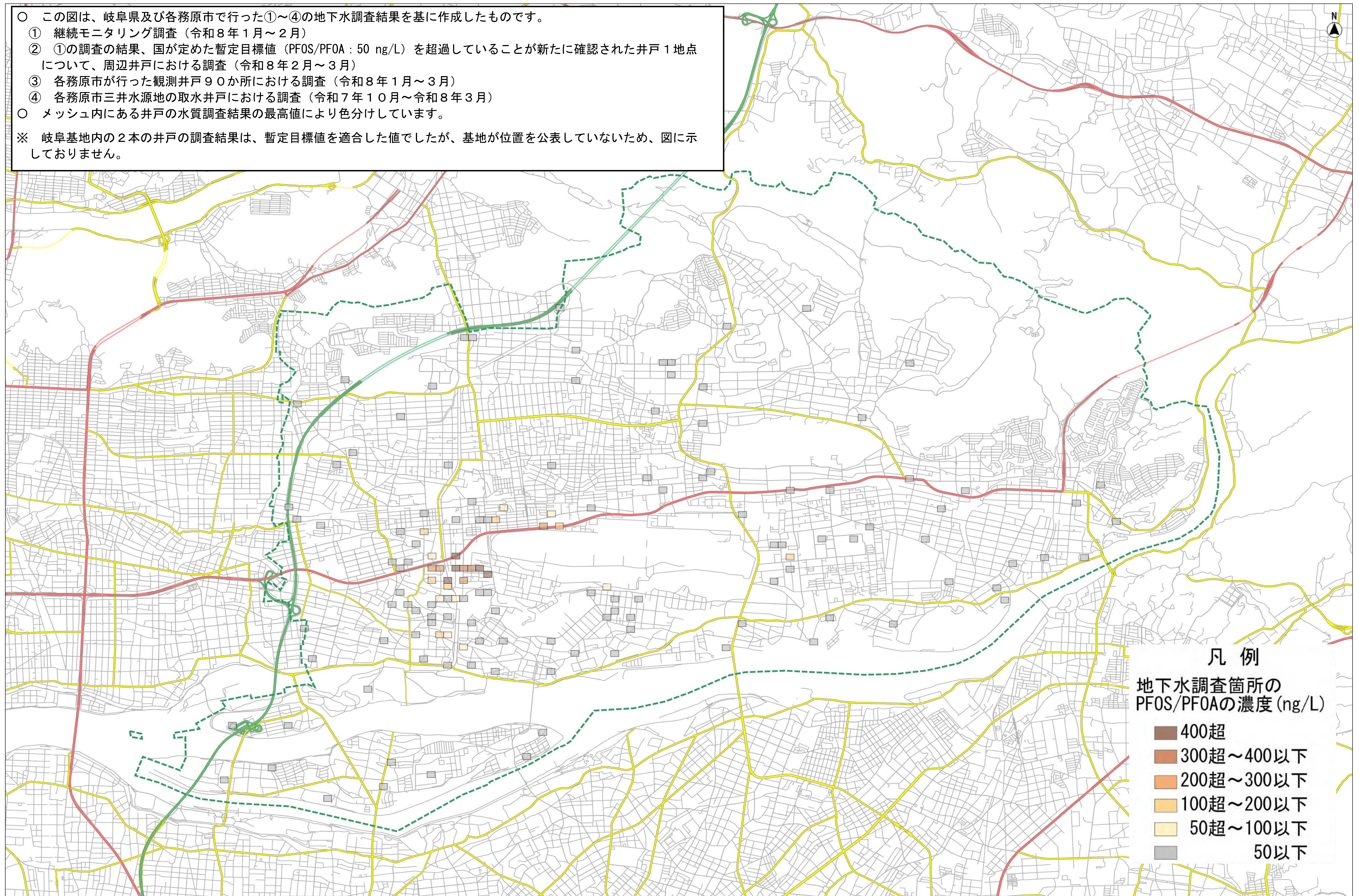
- この図は、岐阜県及び各務原市で行った①～③の地下水調査結果を基に作成したものです。
- ① 継続モニタリング調査（令和7年8月～10月）
- ② ①の調査の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS/PFOA：50 ng/L）を超過していることが新たに確認された水路2地点について、周辺井戸における調査（令和7年10月～12月）
- ③ 各務原市三井水源地の取水井戸における調査（令和7年4月～9月）
- メッシュ内にある井戸の水質調査結果の最高値により色分けしています。
- ※ メッシュデータは国土交通省の3次メッシュ1/10線分區画（100mメッシュ）を使用しています。



令和7年度渇水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果

資料2-3

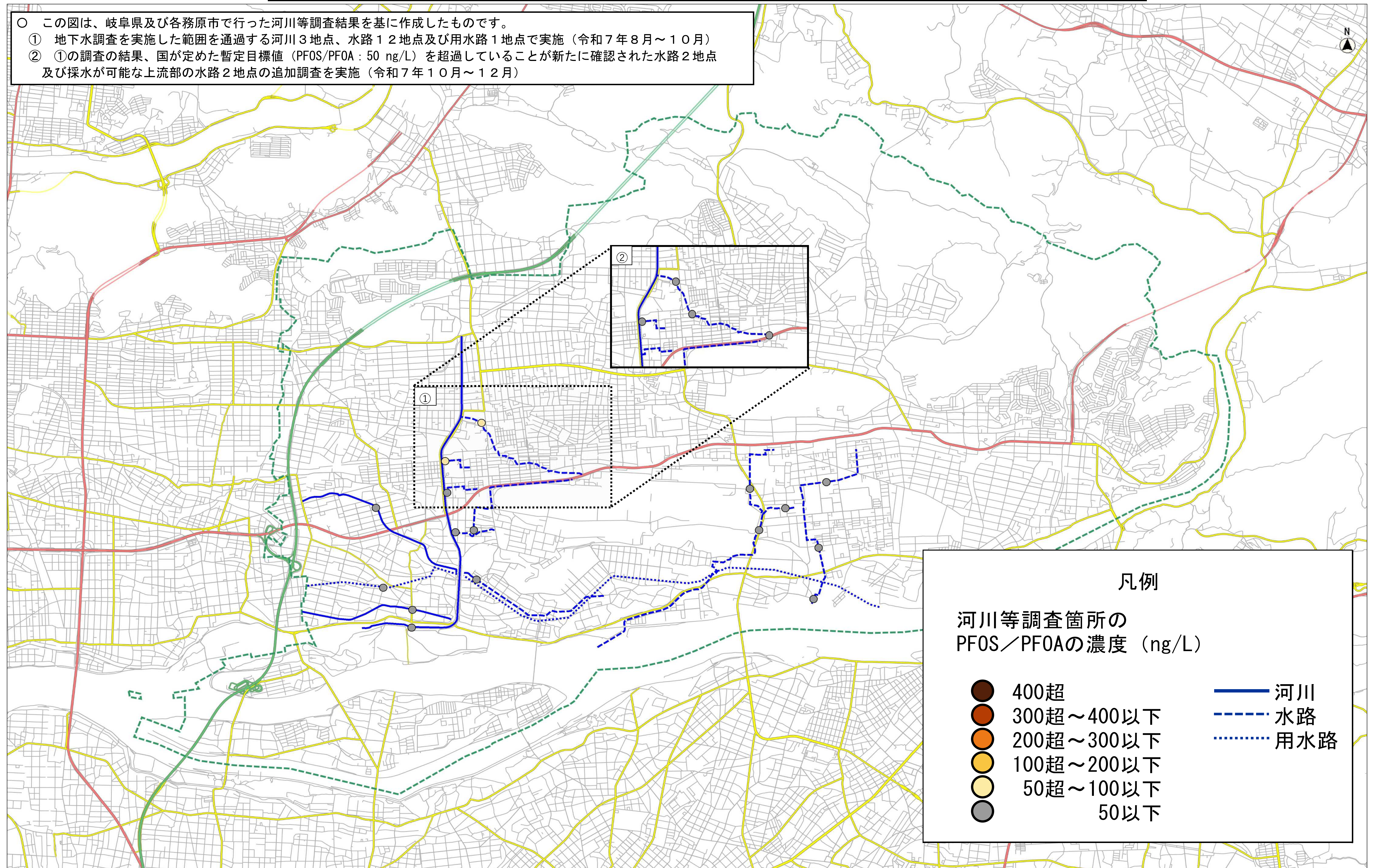
- この図は、岐阜県及び各務原市で行った①～④の地下水調査結果を基に作成したものです。
- ① 継続モニタリング調査（令和8年1月～2月）
 - ② ①の調査の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS/PFOA：50 ng/L）を超過していることが新たに確認された井戸1地点について、周辺井戸における調査（令和8年2月～3月）
 - ③ 各務原市が行った観測井戸90か所における調査（令和8年1月～3月）
 - ④ 各務原市三井水源地の取水井戸における調査（令和7年10月～令和8年3月）
- メッシュ内にある井戸の水質調査結果の最高値により色分けしています。
- ※ 岐阜基地内の2本の井戸の調査結果は、暫定目標値を適合した値でしたが、基地が位置を公表していないため、図に示しておりません。



令和7年度豊水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる継続モニタリングの河川等調査結果

資料2-4

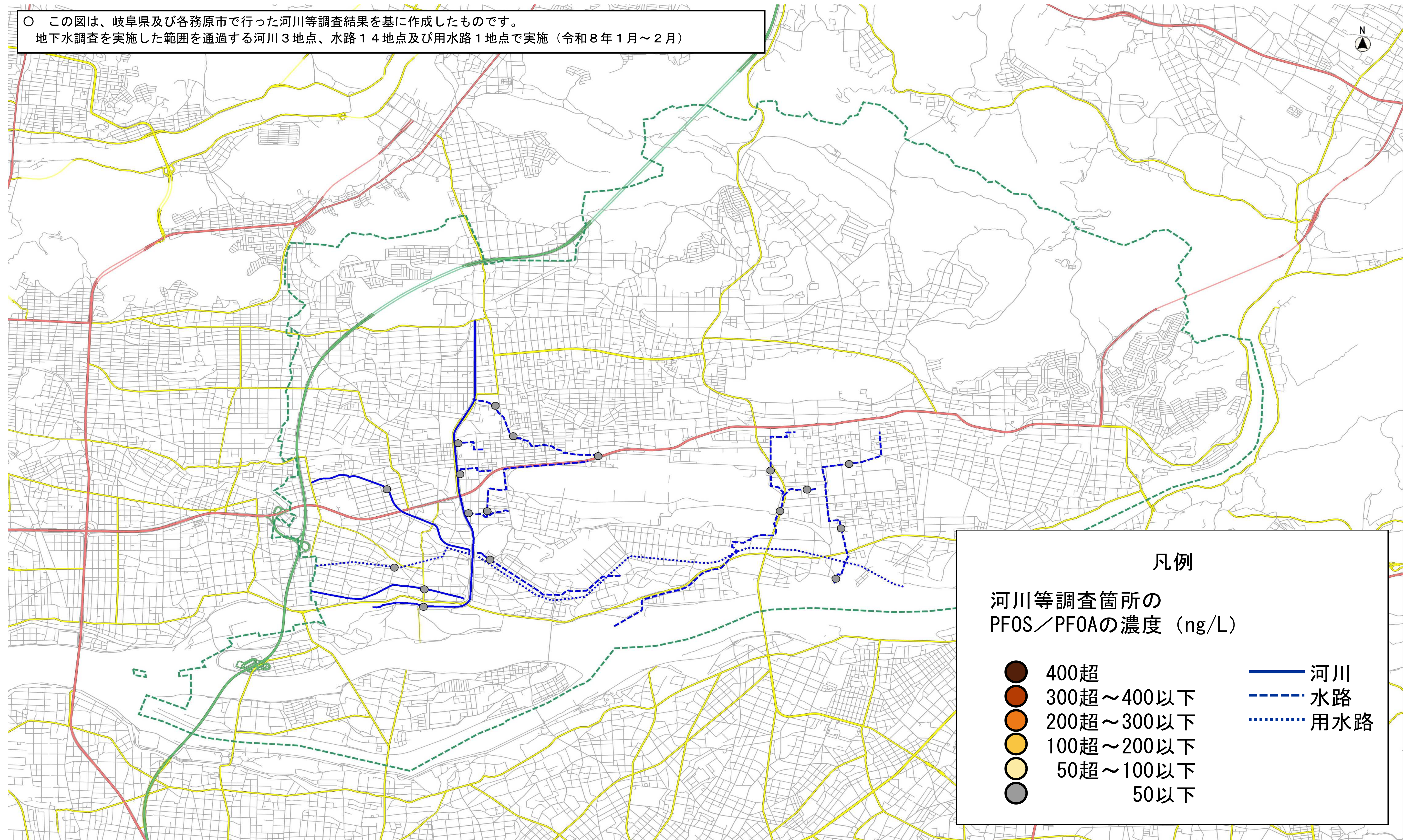
- この図は、岐阜県及び各務原市で行った河川等調査結果を基に作成したものです。
- ① 地下水調査を実施した範囲を通過する河川3地点、水路12地点及び用水路1地点で実施（令和7年8月～10月）
 - ② ①の調査の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS/PFOA：50 ng/L）を超過していることが新たに確認された水路2地点及び採水が可能な上流部の水路2地点の追加調査を実施（令和7年10月～12月）



令和7年度渇水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる継続モニタリングの河川等調査結果

資料2-5

○ この図は、岐阜県及び各務原市で行った河川等調査結果を基に作成したものです。
地下水調査を実施した範囲を通過する河川3地点、水路14地点及び用水路1地点で実施（令和8年1月～2月）



令和 8 年度井戸水等の継続モニタリングの計画について（案）

1 目的

井戸水等のモニタリングを継続的に行うことで、PFOS/PFOA の水道水質基準項目の基準値及び要監視項目の指針値（以下「目標値等」という。）を超過した範囲の経時的な変化を把握する。

2 継続モニタリング地点

（1）井戸水

令和 7 年度継続モニタリング井戸（**4 5 地点**）に、令和 7 年度渇水期の継続モニタリングで新たに超過が確認された井戸（前渡西町 1 地点）の周辺井戸（**1 地点**）を加えた **4 6 地点**を継続モニタリング対象とする。 資料 3 - 2 参照

これまでに目標値等を超過した井戸：1 9 地点（飲用 1 3、非飲用 6）

これまでに目標値等以下の井戸：2 7 地点（飲用 1 4、非飲用 1 3）

- 別途、各務原市において市内全域を対象に約 9 0 地点（那加官有地 2 地点を含む。3 地点は継続モニタリングと重複）の井戸を年 1 回調査予定（渇水期に実施）

（2）河川・水路

令和 7 年度継続モニタリング河川等（**1 6 地点**）に、令和 7 年度豊水期の継続モニタリングで新たに超過が確認された水路（百曲雨水幹線、楠第 1 雨水幹線）の上流（百曲雨水幹線 **2 地点**）を加えた **1 8 地点**を継続モニタリング対象とする。 資料 3 - 3 参照

3 継続モニタリング頻度

井戸水、河川・水路ともに年 2 回（豊水期、渇水期）

井戸水の継続モニタリング対象の選定（第 2 回専門家会議資料抜粋）

（1）基本的な考え方

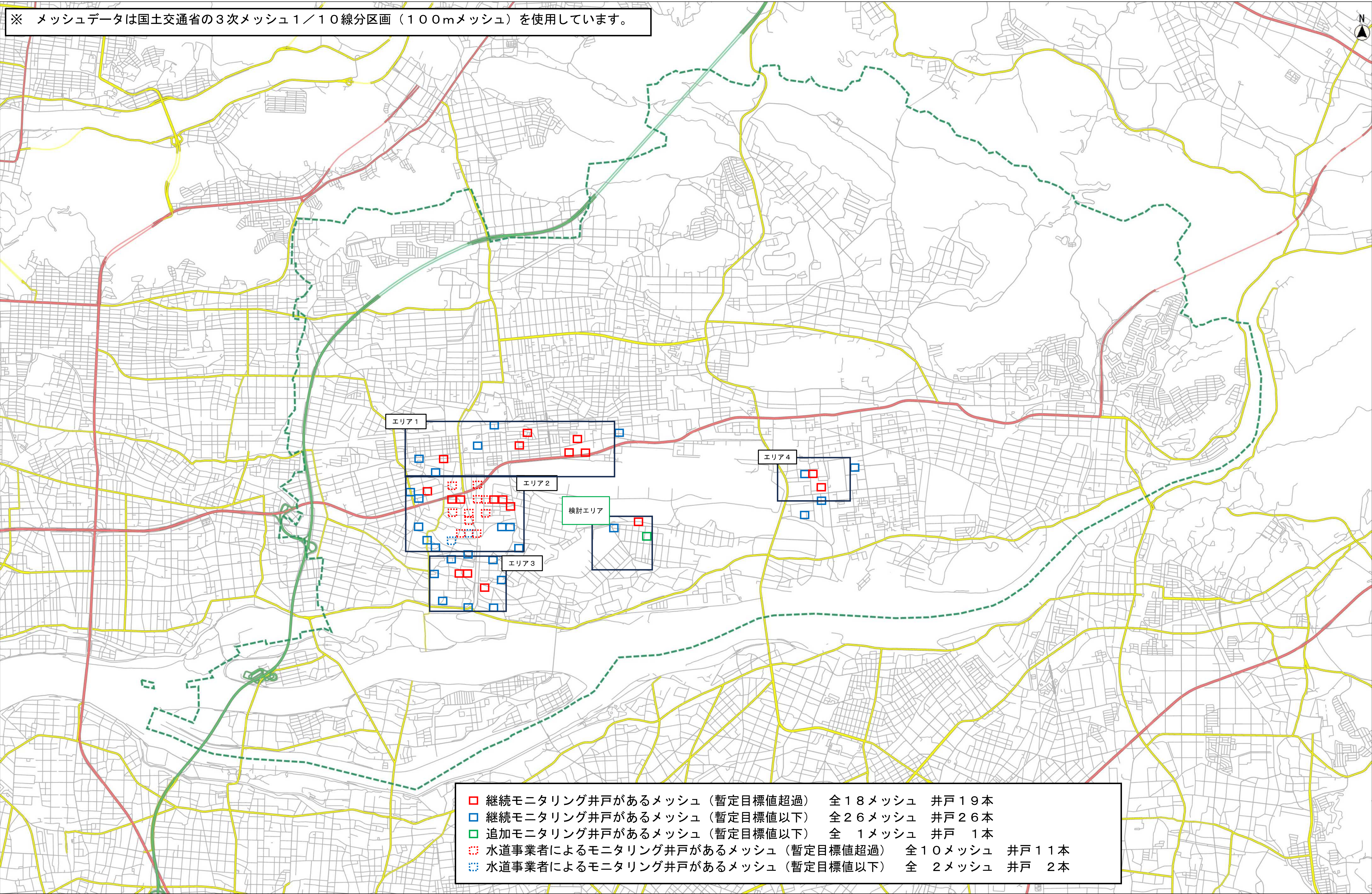
- ・ 目的を達成するために必要な数・位置の井戸をモニタリング対象として選定
- ・ 地下水の流向を考慮。特に下流側は幅広に選定
- ・ 井戸情報（深さ、ストレーナー位置）が判明している井戸を優先して選定

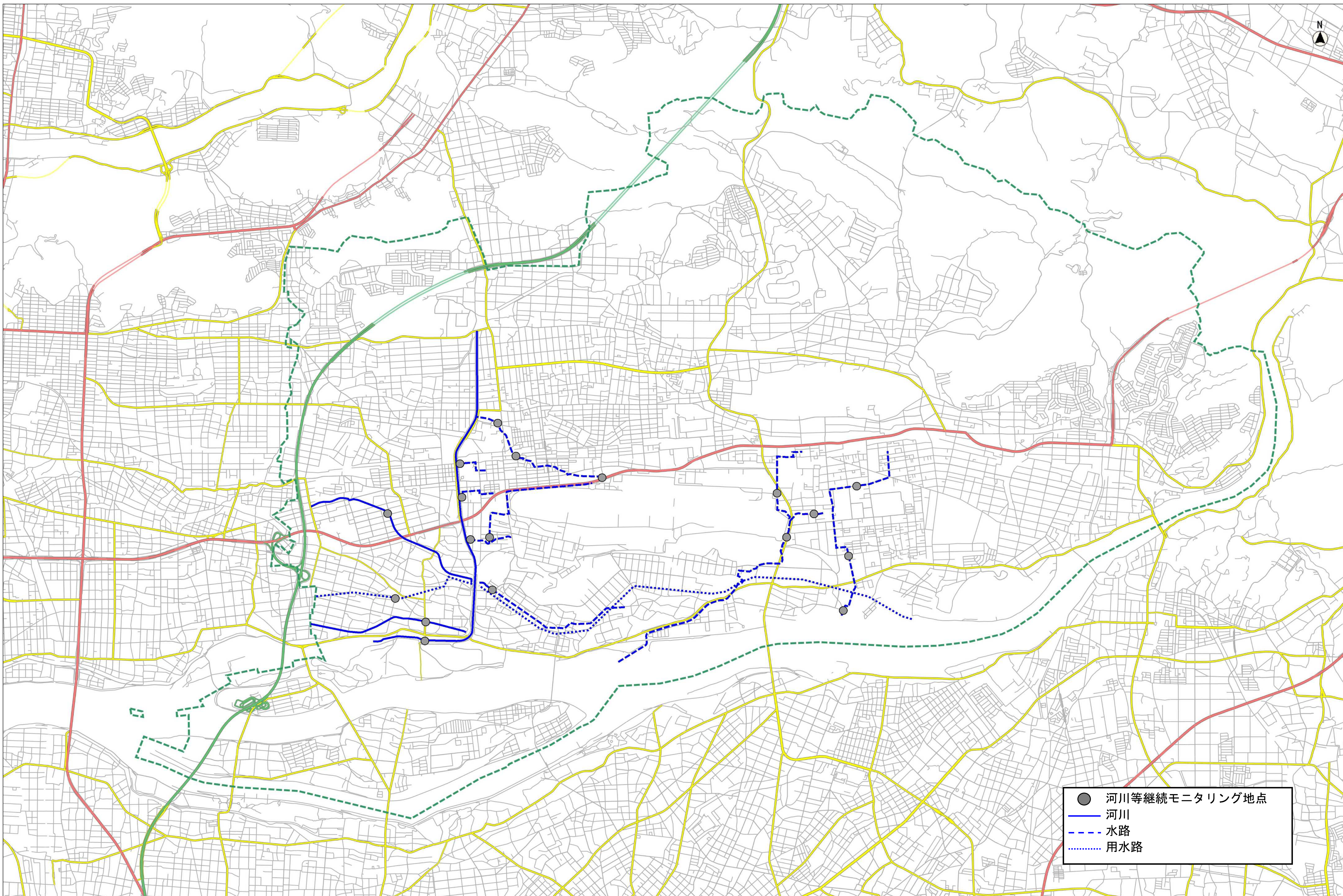
（2）暫定目標値を超過した井戸 略

（3）暫定目標値以下の井戸

- 各エリアの地下水流向を考慮したうえで、井戸情報が判明している井戸を優先して選定
- ・ 地下水流向には不確実性が伴うことから、特に下流側は幅広に選定
近隣に優先井戸がない場合は、井戸情報がない井戸を選定

※ メッシュデータは国土交通省の3次メッシュ1/10線分区分画（100mメッシュ）を使用しています。





PFAS 使用・保管実績のアンケート調査結果について

1 調査対象

周辺地下水調査の実施範囲内の大字^{おおあざ}に所在する以下の事業場（351 事業場）

1) 民間事業場（286 事業場）

- ・公害関係法令（水質汚濁防止法、県公害防止条例（水質））に係る特定事業場
214 事業場

- ・市 HP の公表データ（「ものづくりナビ」、「企業ガイド」）の掲載事業場
72 事業場

2) 公共施設（65 施設）

2 調査方法

- ・民間事業場にはアンケートを送付し、WEB 回答を依頼
- ・公共施設には、県・市から照会文書を発出し、回答を依頼

○設問項目

Q 1：有機フッ素化合物（PFAS）を含む薬品^{注1}を使用又は保管していたことはありますか

注1 有機フッ素化合物（PFAS）を含む薬品には、PFOS、PFOA、PFHxS、C4、C6、C8、フルオロ〜と表記されている場合があります。

Q 2：「有機フッ素化合物（PFAS）を含有していません」等^{注2}の記載のある薬品を使用又は保管していたことはありますか

注2 「有機フッ素化合物（PFAS）を含有していません」等には、「有機フッ素化合物（PFAS）フリー」又は「有機フッ素化合物（PFAS）代替」という記載のある薬品を含みます。

3 回答結果等（令和8年7月30日時点）

(1) 回答率 67.0%

- ・アンケートを送付した351 事業場※のうち235 事業場より回答あり
※前回の専門家会議以降、新たな調査対象は13 事業場
うち、7 事業場より回答あり

(2) 回答結果

Q 1 \ Q 2	はい	わからない	いいえ	計
はい	3 (0)	1 (0)	2 (1)	6 (1)
わからない	2※ (0)	14 (2)	0 (0)	16 (2)
いいえ	1 (0)	2 (1)	210 (3)	213 (4)
計	6 (0)	17 (3)	212 (4)	235 (7)

※調査対象外の1 事業場を含む。

() の内の数値は、新たに調査対象となった事業場のうち、回答があった事業場

PFAS 使用・保管実績のヒアリング調査状況について

1 調査対象

PFAS 使用・保管実績のアンケート調査の結果において、PFAS 及びその代替品を含む薬品の使用・保管をしていたことがあるかとの問いに対し、「はい」「わからない」と回答した 25 事業場のうち、調査対象外の 1 事業場を除いた 24 事業場を対象

2 調査状況

県及び各務原市により聞き取り調査を実施中

3 ヒアリング項目

代替品を含む PFAS の使用・保管状況、使用目的、環境への排出状況

4 現時点までのヒアリング調査結果

- アンケート調査において、代替品を含む PFAS の使用・保管の有無について、「はい」「わからない」と回答した事業場 **24 事業場（前回報告 20 事業場）**

このうち

- ・ 現時点で、PFOS、PFOA の保管がある事業場 **4 事業場（前回報告 2 事業場）**
- ・ 現時点で、PFOS、PFOA の保管はないが、過去に使用又は保管があったことが確認された事業場 **2 事業場**
- ・ 現時点で、代替品の保管があり、過去に PFOS、PFOA の使用又は保管があったか不明な事業場 **2 事業場**

- ヒアリングの過程で、過去に泡消火剤（PFOS、PFOA の含有は不明）が使用されたことが判明した場所 **1 ヶ所**

なお、過去に PFOS、PFOA の環境中への排出が確認された事業場等は、現時点でありません。

ヒアリング調査の終了後に改めて結果をお示しします。